

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科の組織に関する規程新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>(専攻及び講座)</p> <p>第5条 アジア・アフリカ地域研究研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>東南アジア地域研究専攻 生態環境論講座、<u>地域進化論講座</u>、<u>連環地域論講座</u></p> <p>アフリカ地域研究専攻 地域生態論講座、民族共生論講座、<u>地域動態論講座</u></p> <p>2 前項に掲げるもののほか、協力講座として、東南アジア地域研究専攻に<u>東南アジア地域論講座</u>を置く。</p> <p>(後 略)</p>	<p>(専攻及び講座)</p> <p>第5条 アジア・アフリカ地域研究研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>東南アジア地域研究専攻 生態環境論講座、<u>地域変動論講座</u>、<u>連環地域論講座</u></p> <p>アフリカ地域研究専攻 地域生態論講座、民族共生論講座、<u>地域動態論講座</u></p> <p><u>グローバル地域研究専攻 持続型生存基盤論講座</u>、<u>イスラーム世界論講座</u>、<u>南アジア・インド洋世界論講座</u></p> <p>2 前項に掲げるもののほか、協力講座として、東南アジア地域研究専攻に<u>総合地域論講座</u>を置く。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成21年4月1日から施行する。</p>